

「ガス安全高度化計画2030」 の取組状況について (コミュニティガス事業者)

2025年3月10日

一般社団法人日本コミュニティガス協会

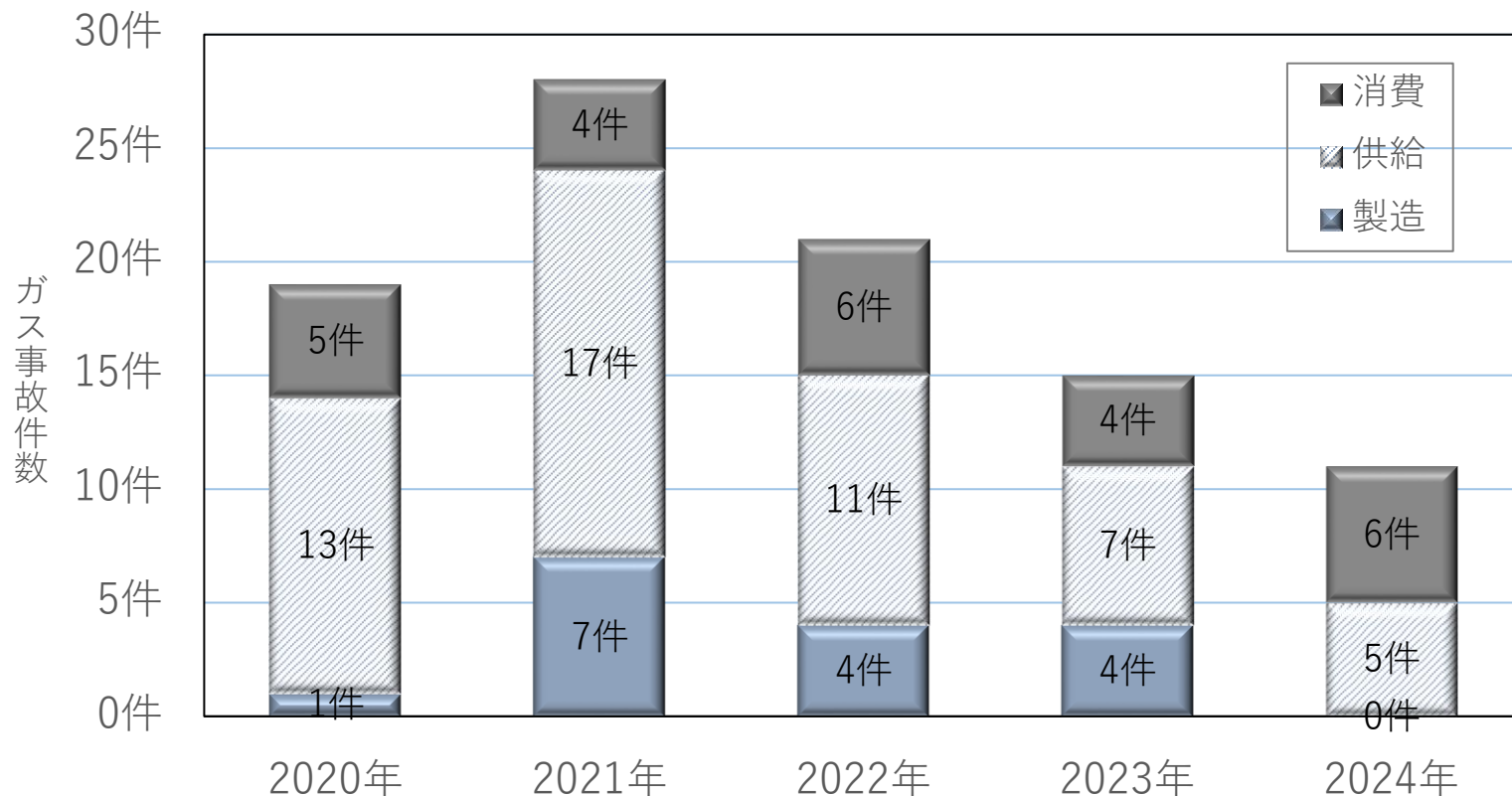
1. ガス安全高度化計画2030

» 安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）

コミュニティガス事業に係る主なアクションプラン	
製造部門	〔特定製造所内での供給支障対策〕 ○作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練
供給部門	〔他工事事故対策〕 ○需要家敷地内対策（他工事事業者等への周知活動） ○道路対策（作業員レベルの周知・教育の徹底） 〔ガス工作物の経年化対応〕 ○本支管対策（優先順位に応じた取替えの実施等） ○灯外内管対策（優先順位に応じた取替えの実施等） 〔自社工事事故対策〕 ○自社工事に係る教育の徹底
消費部門	〔機器・設備対策〕 ○安全型機器・設備の更なる普及拡大 ○家庭用非安全型機器の取替え促進 〔周知・啓発〕 ○家庭用・業務用需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発
災害対策	○本支管の耐震化率の向上 ○防災訓練の実施

2. コミュニティーガス事業におけるガス事故の概要

» 2020年～2024年までの5年間のガス事故件数の推移

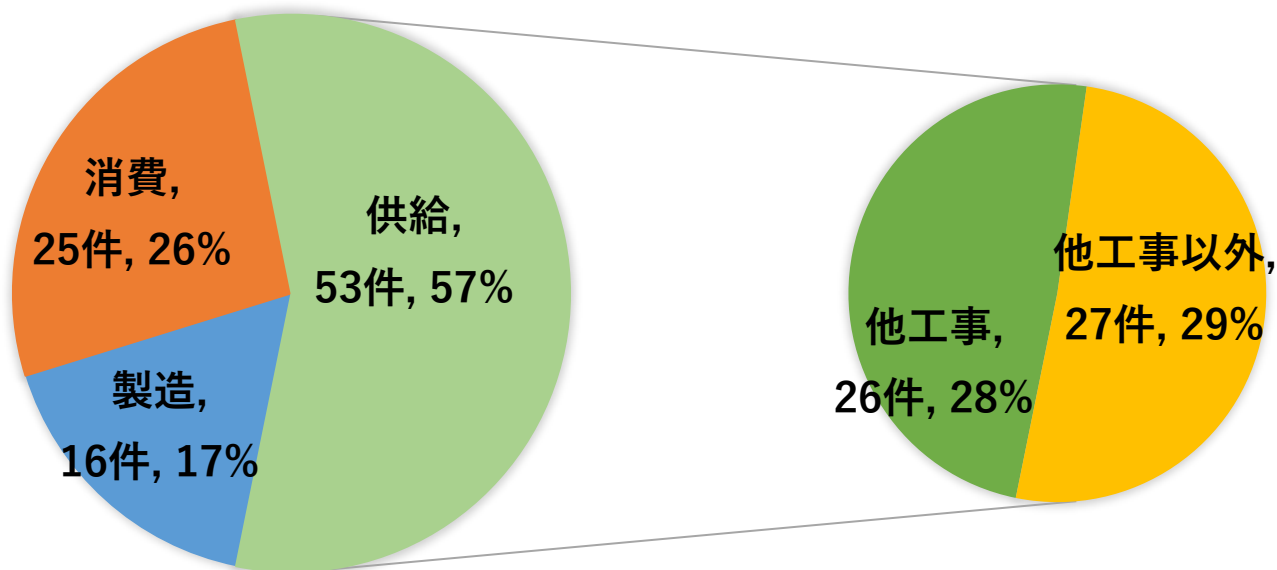


コミュニティガス事業における5年間のガス事故件数は94件であり、2021年以降は減少傾向にある。部門別にみると、全体の事故件数うち供給部門が多くを占める。また、2024年は製造段階におけるガス事故は発生しなかった。なお、2024年の供給段階におけるガス事故5件のうち1件は令和6年能登半島地震によるものであった。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

2. コミュニティーガス事業におけるガス事故の概要

» 2020年～2024年までの5年のガス事故件数の傾向



コミュニティガス事業における5年間のガス事故は、製造部門が約17%、消費部門が約26%であり、供給部門については全体の60%近くを占め、さらに供給部門の内訳は他工事がおおよそ半数を占める。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

2. コミュニティーガス事業におけるガス事故の概要

» ガス安全高度化計画2030の指標との比較

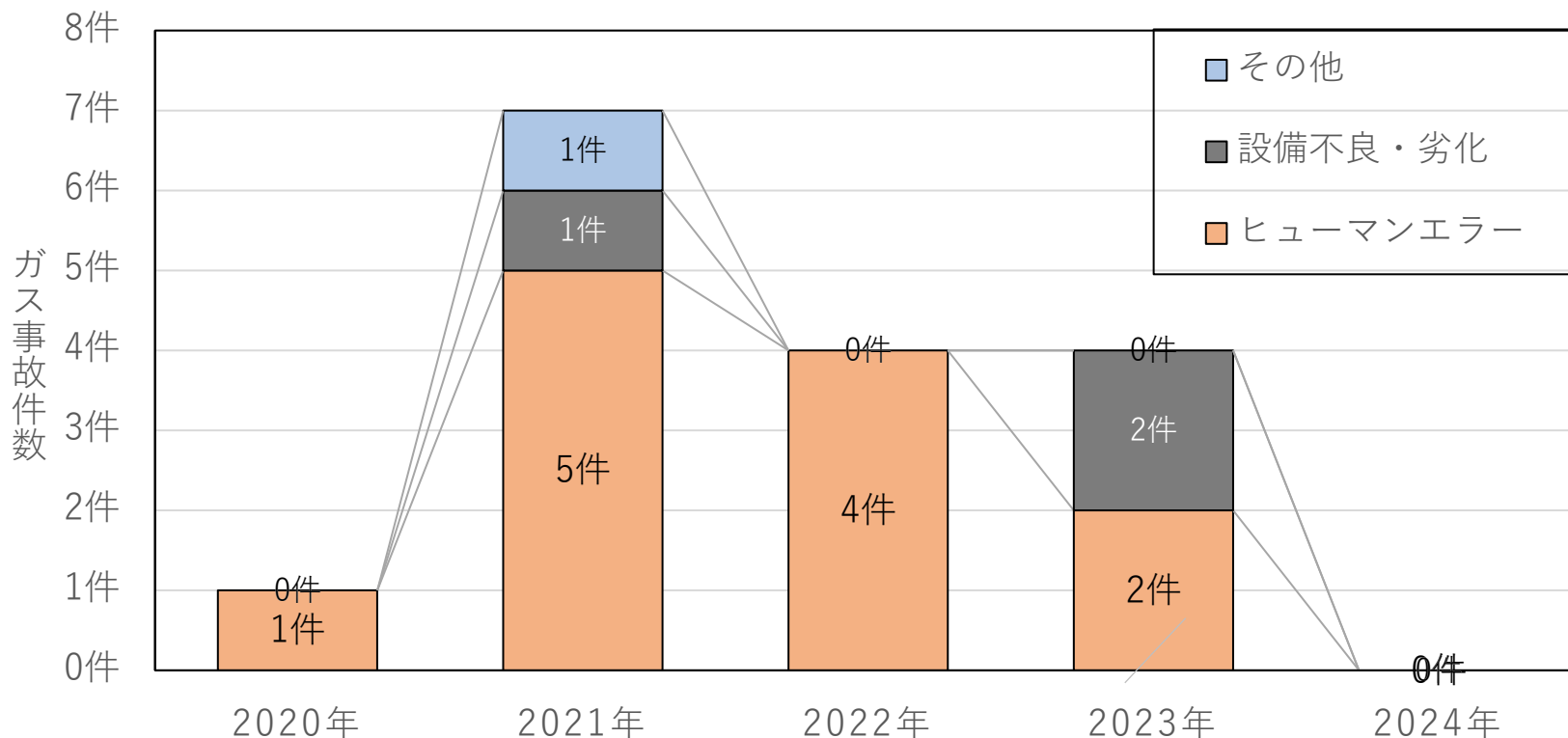
		安全高度化指標 (2030年時点/年)	2024年の事故発生件数	過去4年間の事故発生 件数 (平均) (*1)
全体	死亡事故	0～1件未満	0件	0件
	人身事故	20件未満	3件	2.75件
製造 部門	死亡事故	0～0.2件未満	0件	0件
	人身事故	0.5件未満	0件	0件
供給 部門	死亡事故	0～0.2件未満	0件	0件
	人身事故	5件未満	3件	1.75件
消費 部門	死亡事故	0～0.5件未満	0件	0件
	人身事故	排ガスCO中毒事故 5件未満	排ガスCO中毒事故 0件	排ガスCO中毒事故 0.25件
		排ガスCO中毒事故以外 10件未満	排ガスCO中毒事故以外 0件	排ガスCO中毒事故以外 0.75件

(*1) コミュニティーガス事業における2021年～2024年の4年間の事故件数の平均。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

3. 製造部門におけるガス事故と対応

» 製造部門におけるガス事故の推移



製造部門におけるヒューマンエラーに関係する事故は、ガス切れ、ガス工作物の誤操作及び感震遮断装置の誤作動があるが、2024年は発生しなかった。ガス安全高度化計画のアクションプランにある「作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練」を引き続きガス事業者へ保安運動等を通じて要請していく。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

3. 製造部門におけるガス事故と対応

» 製造部門におけるヒューマンエラーによるガス事故への対応

コミュニティガス事業 保安教育の手引き

令和6年6月

一般社団法人 日本コミュニティガス協会

1. 製造に関する保安教育

1. 1 特定ガス工作物^(※)等の維持管理

ガス小売事業者はガス工作物を経済産業省令で定める技術基準に適合するよう維持するため、当該事業者が自ら定める保安規程に基づき、巡視、点検及び検査を行わなければなりません。

(※) 特定ガス工作物とは、ガス工作物のうち特定ガス発生設備及び経済産業省令で定めるその附属設備（調整装置・特定ガス発生設備の設置場の屋根及び障壁）をいう（法第123条、規則第187条）。ガス工作物における位置付けは以下のとおり。

ガス 工 作 物	特定 ガス 工 作 物	発生設備 特定ガス	高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に規定する規格又は技術上の基準に適合する容器
			当該容器内において発生するガスの集合装置
			当該容器に附属する気化装置
		附属設備	調整装置
			特定ガス発生設備の設置場の屋根及び障壁
	導管等、その他の工作物		

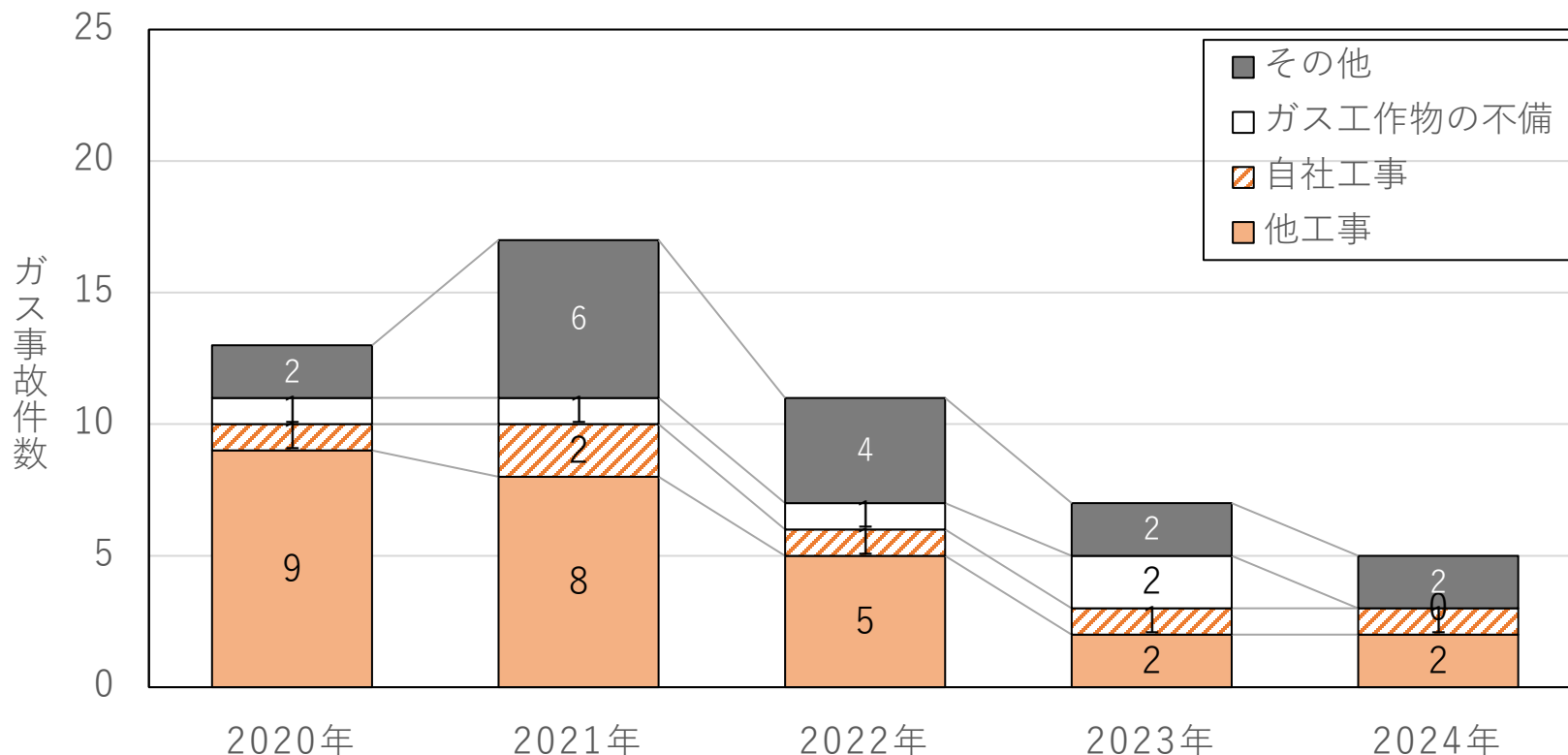
1. 1. 1 特定ガス工作物等の巡視・点検・検査の頻度及び内容について

巡視・点検・検査の頻度及び内容は、遠隔監視システムを設置している場合と設置していない場合とで以下のように区別しています。

2024年度に発刊した「コミュニティガス事業 保安教育の手引き」において、ガス安全高度化計画2030に示されるアクションプラン「作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練」を踏まえ、ガス工作物の巡視・点検・検査による適切な維持管理を要請した。

4. 供給部門におけるガス事故と対応

» 供給部門におけるガス事故の推移



供給部門においては、ガス事故全体の60%近くを占めるものの、その事故件数自体は減少傾向がみられる。しかし、他工事並びにガス事業者自らが行う工事（自社工事）による事故は毎年発生しているため、その撲滅に努めていかなければならない。
2024年のその他のうち1件は、令和6年能登半島地震による供給支障事故であった。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

4. 供給部門におけるガス事故と対応

» 他工事事故対策

他工事事故（※1）の発生状況と会員事業者が実施した他工事事業者に対する啓発

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
他工事事故	9件	8件	5件	2件	2件
他工事啓発	約11,000社	約12,000社	約13,000社	約13,000社	（一）



様式1（会員報告用）

年 月 日

一般社団法人 日本コミュニティガス協会 支部長 殿

事業者名 _____

担当者 _____

2024年度保安点検検査推進運動実施報告書

1. 実施期間 自 年 月 日 至 年 月 日

2. ガス小売事業の概要

供給地点群	特定製造所数	埋設導管総延長	メータ取付数
A: _____ 地点群	B: _____ 箇所	C: _____ km () km	D: _____ 個

(注) CにはPE管を除く総延長を記入
()内にはPE管を含む総延長を記入

3. 実施した運動の項目と回数

(1) 従業員保安教育・講習・訓練の実施状況

(2) 事故防止対策の啓発等を実施した対象他土工事企業者の数

	水道	下水道	道路	土木	建築	電気	その他	合計
啓発等を実施した他土工事企業者の業種別数	社	社	社	社	社	社	社	社

具体的な啓発等を実施した方法*

(3) ガス工物の点検・検査の実施状況

①特定ガス発生設備の点検・検査	【異常発見箇所数 異常の原因と措置】*
点検実施地点群数 E	

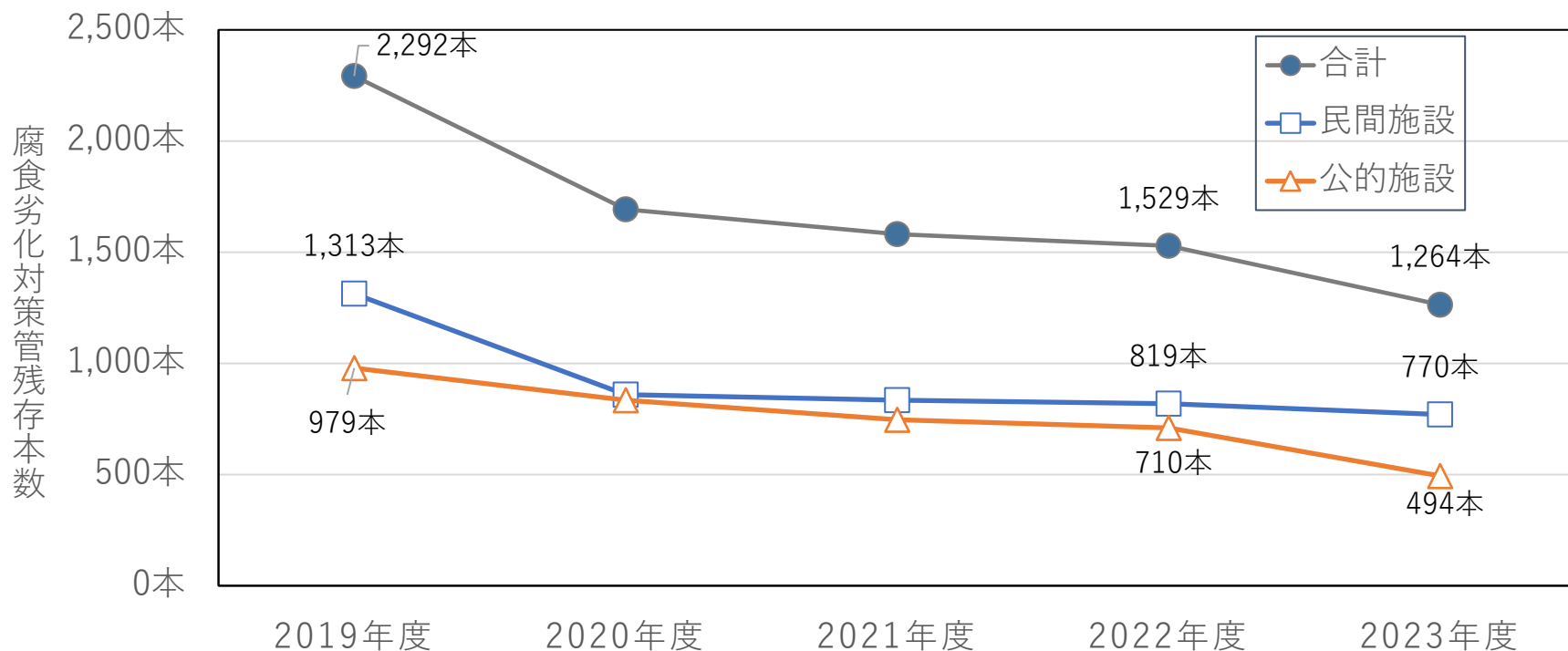
（※1）事故件数は暦年。

（※2）毎年展開する保安点検検査推進運動では、会員事業者（約1,200者）から他工事企業者へガス事故防止について周知・啓発した企業数を報告してもらう。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

4. 供給部門におけるガス事故と対応

» ガス工作物の経年化対応（保安上重要な建物における灯外内管）



需要家敷地内に敷設される灯外内管にも白ガス管等が使用されており、本支管同様PE管等への交換をガス事業者へ促してきた。その結果、2011年度時点において約8,100本あった対策が必要な灯外内管は図のとおり取替等が進められた。一方で、灯外内管は需要家資産でもあり、需要家の協力なくして交換は実施できないため、費用面等需要家個々に応じた改善折衝が必要であり、国作成の周知文書等も活用するよう業務機会を通じ要請した。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

4. 供給部門におけるガス事故と対応

» 自社工事事故対策

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
自社工事事故	1件	2件	1件	1件	1件
うち、人身事故	0件	2件	0件	0件	1件

コミュニティガス事業の事故事例集

(平成22年～令和元年)

一般社団法人 日本コミュニティガス協会

(2) 導管工事（自社工事）における事故防止対策

導管工事による過去10年間における事故件数は24件で供給段階の約14%を占めている。現象別にみると表4より供給支障の他に着火・爆発10件、酸欠4件発生し、酸欠4件については死亡者1名、負傷者5名であった。また、導管工事においてガス事故に至った要因を図15に示す。要因としては、活管切断時、ガスバッグの使用時や掘削溝内にガスが滞留したことが比較的多くを占めており、また、切替操作ミスやサービスチーズストッパーが適切に施工されていなかった場合もみられるが、複数の要因にまたがっているものもある。

導管工事における事故を防ぐには、まず自社工事にあたって、事前に工事内容・手順の確認、作業時の注意や着火・爆発や酸欠を含めた危険予測、それらに対する準備を十分に行うことが必要である。しかしながら、作業員自身ガスの危険性を十分理解しているはずにも係らず、思い込み、確認不足、手順省略等により事故が起きてしまっている。したがって、施工手順や安全性について事前に十分検討し計画を立てて確実に実施し、作業前のミーティング等においても周知し、現場作業時には各自が確認を行い、作業を簡略しないで確実に行わなければならない。特に導管工事では酸欠による死亡事故が発生している為、酸欠事故防止の徹底が求められる。

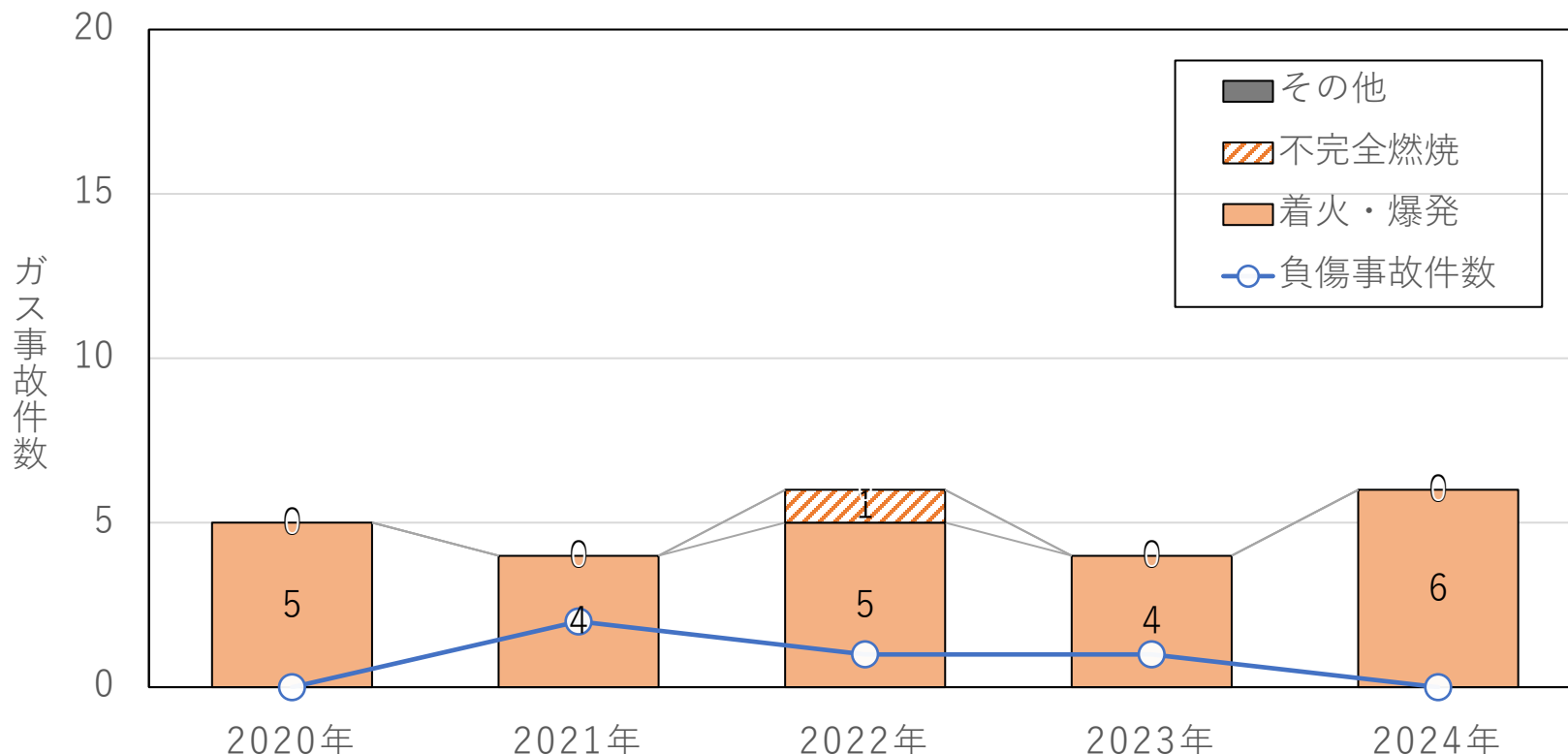
前述の図3～5にあるように、全部門での事故の内、負傷者の70%以上、死亡者は全て供給

ガス事業者が実施する導管工事等において、導管からのガスの噴出に伴う酸欠や着火・爆発による火傷等人身事故を防止するため、協会図書「コミュニティガス事業の事故事例集」を活用し、ガス事故の発生状況、事故防止対策等の事故事例を保安教育で取り扱うよう促した。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

5. 消費部門におけるガス事故と対応

» 消費部門におけるガス事故の推移

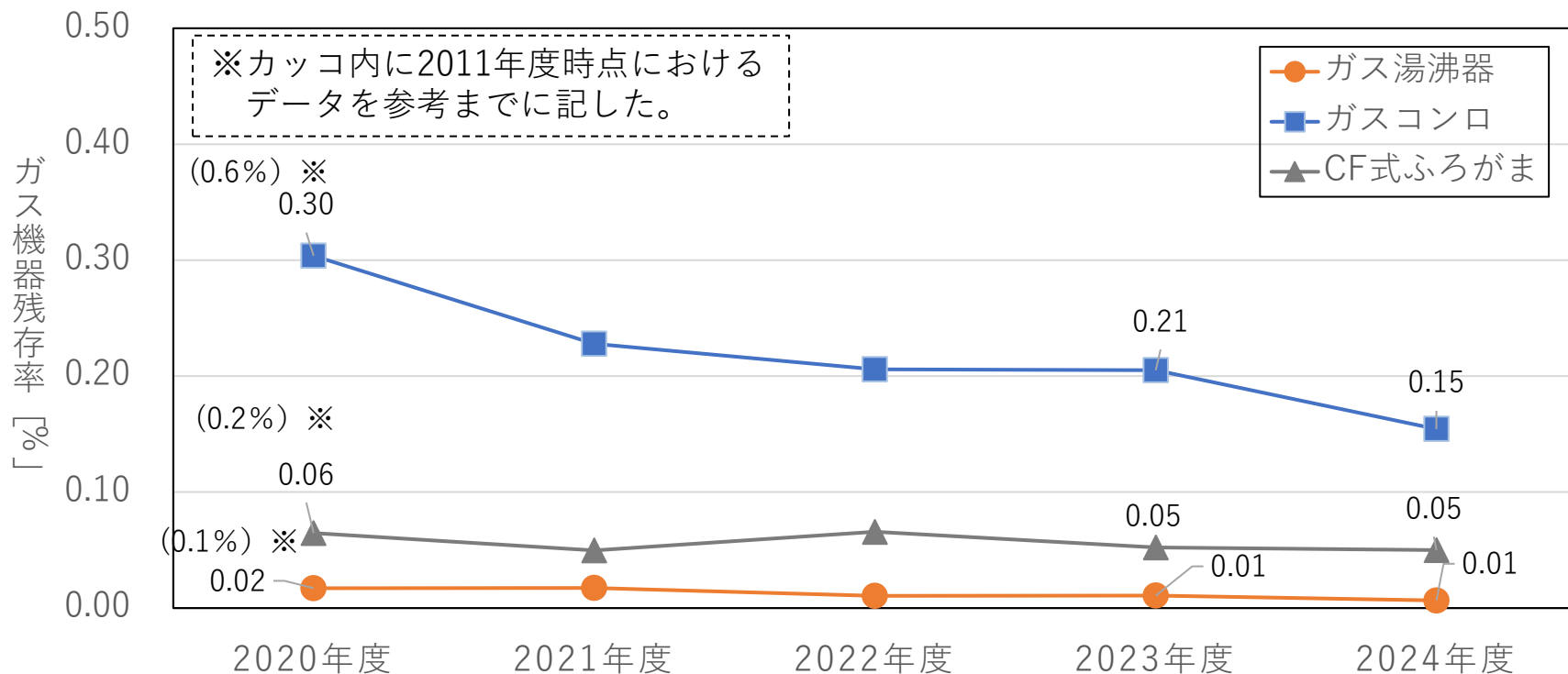


消費部門におけるガス事故は、ほとんどがガス機器等からの漏えいガスに引火する着火・爆発を伴うガス事故である。
また、人身事故に関しては着火等による火傷や不完全燃焼によるCO中毒が発生するが、この5年間で4件の発生である。そのうち1件はCO中毒事故であり、業務用厨房施設において4人がCO中毒となった（2022年）。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

5. 消費部門におけるガス事故と対応

» 要取替促進対象のガス機器への対応



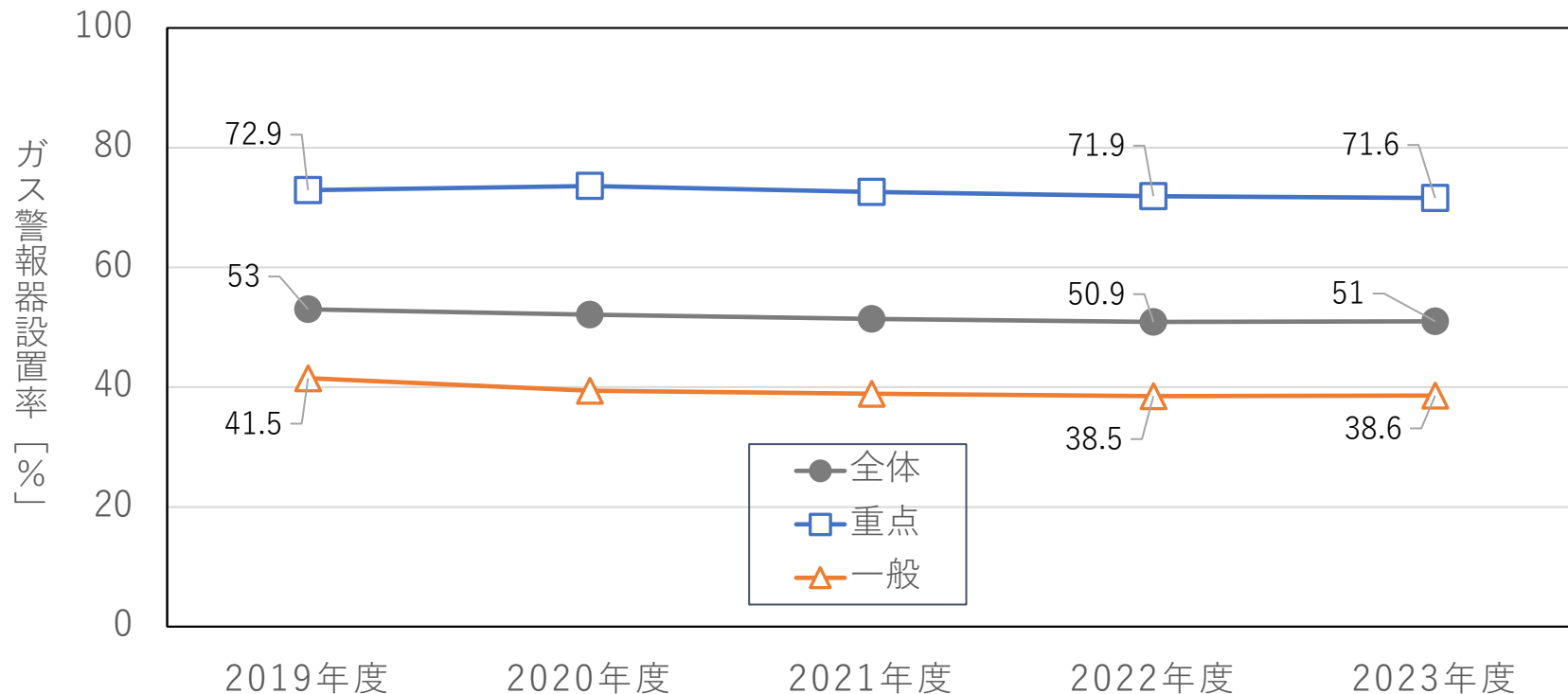
※ここでいうガス湯沸器、CF式ふろがまは不完全燃焼防止装置、ガスコンロは立ち消え安全装置のない非安全型の機器である。

消費部門においては、ガス安全高度化計画のアクションプラン「安全型機器・設備の更なる普及拡大」、「家庭用非安全型機器の取替促進」のため、要取替促進対象のガス機器の残存数を把握し、会員事業者が実施する展示会等を含めた各種業務を通じて需要家に対し、安全型機器への取替、普及について促した。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

5. 消費部門におけるガス事故と対応

» ガス警報器の設置促進



重点：集合住宅、業務用施設、公共施設 など
一般：戸建住宅の一般需要家

毎年度、ガス警報器等設置促進運動を展開し、ポスターの掲示等により、需要家へ周知啓発を促している。コミュニティーガスの需要家におけるガス警報器の設置率は、2023年度で51.0%となっており、万一のガス漏えいによる事故防止のため、更なる普及・促進を図る。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

6. 災害対策

» 本支管の耐震化率の向上

調査年度	総延長 (km)	耐震管延長 (km)	耐震化率 (%)	PE管延長 (km)	PE管比率 (%)
2012	16,319	13,393	82	10,469	64
2017	16,107	14,082	87	11,881	74
2024	15,188	13,228	87	11,576	76

埋設されたガス導管のうち腐食しやすい白ガス管等については、腐食に強く、また、地震等災害にも強いポリエチレン管（PE管）等への交換をガス事業者へ促してきた。ガス事業者は、保安規程に規定する優先順位を考慮した計画的な入替を実施した結果、PE管等の耐震性のある導管が敷設された割合（耐震化率）は、2024年度時点において本支管で約90%となった。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

6. 災害対策

» 防災訓練の実施

協会主催の防災訓練の実績（全10支部の実施回数と参加者数）

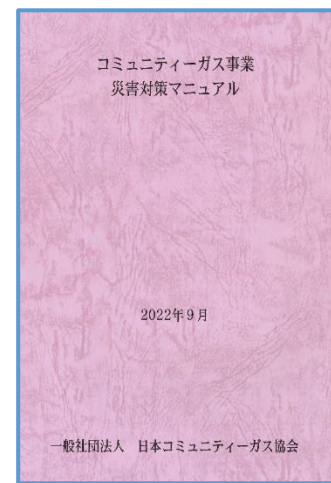
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
10回	9回	13回	15回	(一)
約1,100人	約900人	約1,200人	約1,400人	(一)

2022年度に災害対策マニュアルを発刊し、継続して災害対応について啓発を図っている。

【防災訓練の実施状況①】



【防災訓練の実施状況②】



協会支部では、会員事業者から成る防災組織（支部防災会）により、緊急出動や通報等に係る防災訓練を実施することとしている。その定めに従い、毎年、防災訓練を実施し、非常時における対応能力の維持・向上に努めている。

2025年2月末時点の調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。